

犯罪被害者支援の推進

府内における性犯罪被害の状況及びワンストップでの支援の必要性

R7年度
財務部長内示額

○令和5年の不同意性交等の認知件数は全国2位、不同意わいせつは全国1位と深刻な状況

107,124千円

- 被害を誰にも相談しなかった割合 … 55.7%
- 警察に相談した割合 … 1.4%
- (令和5年度内閣府「男女間における暴力に関する調査」)

・不同意性交（強制性交等）認知件数

	R1	R2	R3	R4	R5
大阪府	136	152	154	213	288
東京都	244	231	219	248	395
全国	1,405	1,332	1,388	1,655	2,711

・届出を躊躇する被害者が多く、実際の被害は更に多い



ワンストップでの支援の必要性

- 被害者の心身への負担の軽減
- 被害の潜在化や二次被害の防止



・不同意わいせつ（強制わいせつ）認知件数

	R1	R2	R3	R4	R5
大阪府	605	521	508	627	796
東京都	684	547	564	639	769
全国	4,900	4,154	4,283	4,708	6,096

ワンストップ支援センターの見直し

①運営方法の見直し

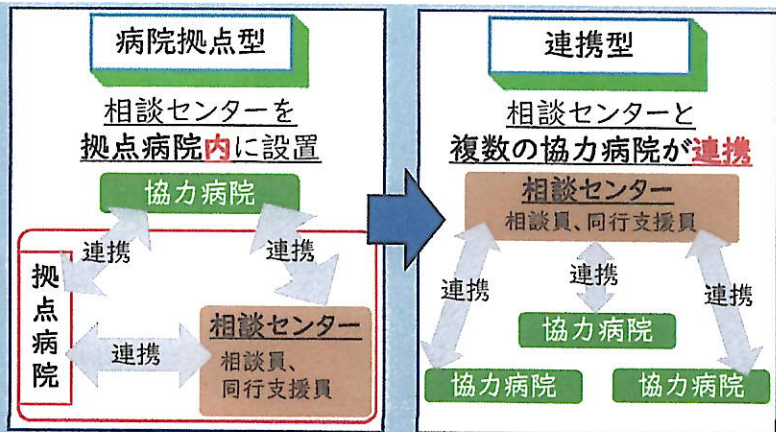
ワンストップ支援センターの運営を、これまでの補助事業から府が主体となる委託事業へ見直すことで、令和7年度より府の責務として継続的な事業実施を実現

②支援体制の見直し

これまでの「病院拠点型」では、拠点となる病院の医師や経営への負担が大きく、事業継続が困難であるため、特定の病院に負担がかからない「連携型」へ見直し

③体制の充実・強化

現在の24時間365日の相談体制に加え、相談支援員やスーパーバイザー、非常勤医師を増員し、初期の支援体制を強化



※内閣府資料を参考にイメージを作成

今後のスケジュール

○移転先の決定（調整中）

○庁内ワーキンググループ会議の開催

持続可能な仕組みの構築に向け、関係部局とともに検討を深化（R6.9設置）

○庁外検討会議の設置

円滑な連携体制の構築に向け、連携先となる庁外の関係機関（医療、司法、民間支援団体等）の有識者が参画する検討会議を設置（R6年度人選、R7年度開催）

	R7年 1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
庁内WG	各部局の役割の明確化及び連携体制の検討	持続可能なワンストップ支援センター運営体制の検討	各部局所管の施設・関係団体との協力関係の構築	持続可能なワンストップ支援センター（案）検討
庁外検討会議	移転先決定 ・医師会、弁護士会等から人選	設計・内装工事	設計・内装工事	工事終了 次第移転
			庁外検討会議	

消防の広域化のさらなる推進

広域化対象市町村（ブロック）の見直し

○ 現行のブロックを越えて広域化や連携・協力を行っている地域を中心に、ブロックの見直しを検討
 → 南河内地域付近の見直しについて、大阪府消防広域化推進審議会へ諮問（R6.12）、答申（R7.1）

大阪府消防広域化推進計画の一部改定（R7.3予定）

○ 概ね10年後までに広域化をめざすブロックの数を、8ブロックから7ブロックに変更

《内訳》 8ブロック：大阪市域、堺市域、北部、東部、南河内北、新南河内、泉州北、泉州南

7ブロック：大阪市域、堺市域、北部、東部、大阪南（仮称）、泉州北、泉州南（※点線部は見直しブロック）

R7以降の取組

○ 改定後の計画に基づき、各消防本部の広域化、連携・協力に向けた検討会等に参画

○ 次回の計画見直し（R11.3頃）に向け、先行する好事例を収集・分析し、各消防本部へ共有